

兵庫県加古川市基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

(1) 促進区域

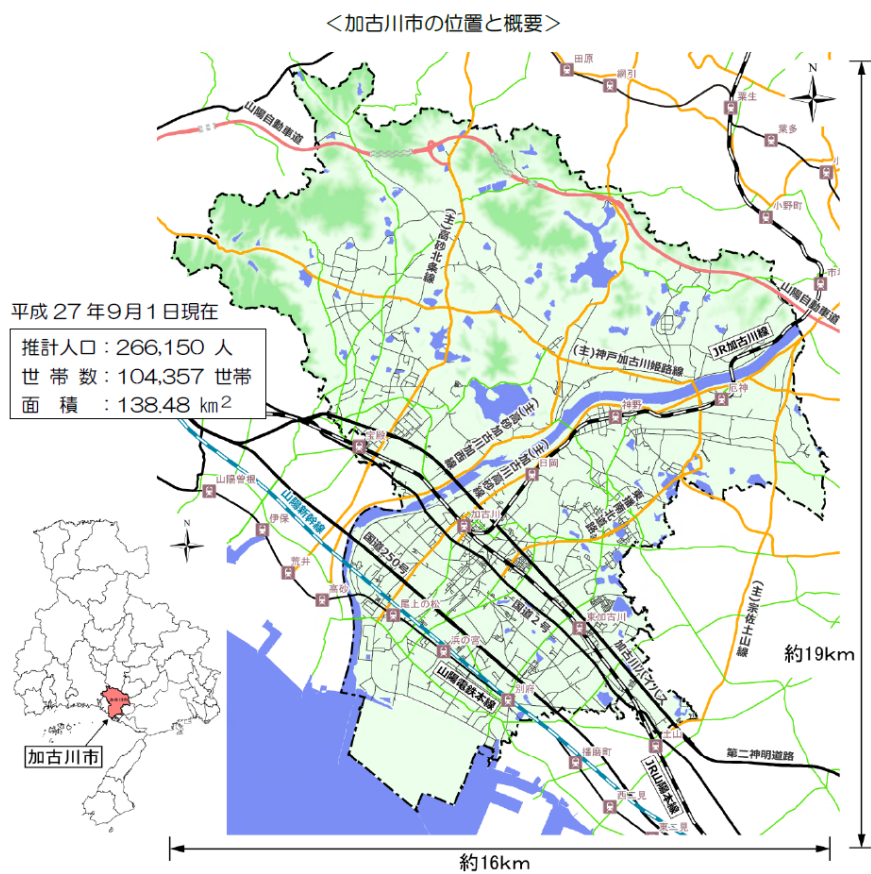
設定する区域は、2018年（平成30年）9月1日現在における兵庫県加古川市の行政区域とする。概ねの面積は13,848ヘクタールである。

本区域は、下記の環境保全上重要な地域を含むため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

環境保全上重要な地域

- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区
- ・環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落
- ・環境省が選定した生物多様性の観点から重要度の高い湿地
- ・兵庫県レッドデータブックに掲載されている植物群落、生態系、地質、地形、自然景観を含む地域

なお、本区域に自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は存在しない。



(2) 地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

(地理的条件)

加古川市は、兵庫県播磨地域の東部に位置しており、南は播磨灘に面している。加古川の河口に広がる標高 2m～30m の段丘平野に、加古川の水の恵みを受けて発達した都市である。東西約 16 km、南北約 19 km、総面積は 13,848 ヘクタールとなっており、気候は瀬戸内式気候であり、年平均気温 15 度前後と一年を通して温暖で降水量は少ない。

(インフラの整備状況)

①鉄 道

加古川市の南部を東西に、J R 山陽本線と山陽電気鉄道本線が並行して走っており、南北方向には加古川の左岸地域を J R 加古川線が走っている。市内には J R 山陽本線の東加古川駅、加古川駅、山陽電気鉄道本線の別府、浜の宮、尾上の松、J R 加古川線の加古川駅、日岡駅、神野駅、厄神駅があり、市の南東には播磨町、明石市の境界に J R 山陽本線土山駅が、南西には高砂市の市境に J R 山陽本線宝殿駅がある。

朝夕のピーク時には、1 時間に J R 山陽本線では 10～18 本、山陽電気鉄道本線では 6～10 本、J R 加古川線では 3 本の運行があり、J R 加古川駅から姫路へは約 10 分、三ノ宮へは約 30 分で結ばれている。

②道 路

東西軸では、市南部を東西に走る国道 2 号加古川バイパス、国道 250 号及び市北端を東西に走る山陽自動車道が主な道路である。

南北軸では、東播磨南北道路、尾上小野線が主要な道路となっており、北部地域や以北の他市町へのアクセスに欠かせない重要な道路となっている。

③港 湾

加古川市を中央とした周辺自治体東西 14km に跨る東播磨港は、港湾法上の重要港湾に指定されている。特に加古川地区は、大規模な製鉄所が立地しており、水深 17m 岸壁などの専用施設により鉄鉱石、石炭を輸入する一方、鉄鋼を生産し国内外に広く出荷するなど、播磨臨海工業地帯の中心的役割を果たしている。

(産業構造)

加古川市は、兵庫県南部の播磨灘に面し、播磨平野を貫流する加古川の河口に広がる堆積平野に発展した自然豊かな市である。加古川地方の歴史は古く、飛鳥時代より播磨の穀倉地帯として、また、都から西域への交通の要所として知られ、江戸時代には参勤交代時の本陣を構える宿場町として栄えた。

明治維新後は、毛織物と肥料のまちとして栄えた。1979 年（昭和 54 年）には志方町を合併し、その後、播磨臨海工業地帯の整備促進により、鉄鋼をはじめとする近代産業が進出し、そ

れにともなって宅地開発が進み、東播磨地域の中核都市として発展してきた。

地場産業としては、日本の三大産地として数えられる靴下製造と国包地方に古くから営まれてきた建具がある。

RESASによると、市内付加価値額は全産業で217,053百万円、そのうち全体の29.1%を占める63,104百万円を製造業が構成しており、全国(23.1%)と比べても、市内産業における製造業の存在感の大きさが分かる。

(人口分布の状況)

加古川市の人口は、2015年(平成27年)国勢調査結果で、約26万7千人となっている。1950年(昭和25年)の市制施行以降、増加傾向にあり、1979年(昭和54年)の志方町編入以降も増加していたが、2015年(平成27年)をピークに、2040年(平成52年)には、約22万人に減少すると推計されている。

2015年(平成27年)国勢調査結果によると65歳以上の人口は25%を占め、超高齢社会となっている。今後の人口減少に伴い、65歳までの人口割合は減少していくが、2040年(平成52年)には、65歳以上の人口が33%を占め、約3人に1人が65歳以上になると推計されている。

加古川市の人口分布状況は、JR加古川駅周辺地区をはじめとして、JR山陽本線と山陽電気鉄道本線の沿線地域に集中している。一方、加古川バイパス以北ではJR加古川線以西の市域西北部の人口は少なくなっている。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

RESASによると、加古川市の全産業の付加価値額のうち、製造業は全体の29.1%を占めており、従業者数においても全産業のうち、製造業が22.7%を占めるなど、製造業を中心とした産業構造を有する地域である。

RESASで付加価値額における製造業の内訳をみると、鉄鋼業が37.9%、はん用機械器具製造業12.7%、電気機械器具製造業11.7%、食料品製造業8.4%、生産用機械器具製造業4.7%と上位5業種で製造業の付加価値額の75%以上を構成しており、他自治体と比較してもこれらの産業が集積している。

こうした企業が有する高度な技術力や質の高い人材を背景に、持続可能な事業活動の確立と成長性の高い新事業への参入を後押しするとともに、生産性改革を進め、質の高い雇用の創出や就業者の所得増加を通じて市内での経済循環の活性化を目指す。

(2) 経済的効果の目標

1件あたり平均53.8百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を6件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.47倍の波及効果を与え、促進区域で475百万円の付加価値を創出することを目指す。

【経済的効果の目標】			
	現状	計画終了後	増加率
付加価値額	—	475 百万円	—

(算定根拠) 【任意記載の KPI】			
	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の新規事業件数	—	6 件	—

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本基本計画において、地域経済牽引事業とは以下の(1)～(3)の要件を全て満たす事業をいう。

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が、53.8 百万円（兵庫県の1事業所あたり平均付加価値額（経済センサス活動調査（平成28年））を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ・ 促進区域に所在する事業者の売上が開始年度比で1%以上増加すること。
- ・ 促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で1%以上増加すること。
- ・ 促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で1%以上増加すること。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

(1) 重点促進区域

なし

(2) 区域設定の理由

なし

(3) 重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

なし

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

加古川市の鉄鋼業、はん用機械器具製造業、電気機械器具製造業、食料品製造業、生産用機械器具製造業等の集積を活用した成長ものづくり分野

(2) 選定の理由

加古川市の鉄鋼業、はん用機械器具製造業、電気機械器具製造業、食料品製造業、生産用機械器具製造業等の集積を活用した成長ものづくり分野

RESASによると、加古川市の全産業に占める製造業の割合（付加価値額ベース）は29.1%を占めており、これは全国割合23.1%と比べて上回っており、製造業の付加価値額では県内6位であるなど、製造業に特性を有する地域であるといえる。

製造業の内訳をみると、鉄鋼業70,489百万円（37.9%）、はん用機械器具製造業23,618百万円（12.7%）、電気機械器具製造業21,717百万円（11.7%）が上位を占めており、食料品製造業15,660百万円（8.4%）や生産用機械器具製造業8,783百万円（4.7%）等もそれらに次いで多く、様々なものづくり企業の集積を有している。

これらの業種について、RESASの付加価値額ベースで、兵庫県内の市町村別順位をみると、鉄鋼業で県内2位、はん用機械器具製造業県内3位、電気機械器具製造業で県内5位、食料品製造業及び生産用機械器具製造業で県内7位と、兵庫県内においても優位性を有する業種であることが分かる。

特に鉄鋼業については、RESASによる製造品出荷額等において、製造業全体859,649百万円に対して鉄鋼業496,410百万円と全体の約57.7%を占めており、加古川市の製造業における鉄鋼業及びその関連業種の比重は非常に高い。

こうした特性をさらに伸長すべく、市としては、加古川市の工業系用途地域へ工場等を新設・移設する場合、土地・建物及び償却資産に係る固定資産税額の2分の1に相当する奨励金を3年間交付する「加古川市企業立地促進奨励金」制度を設け、市内への関連企業誘致を推進し、産業集積を進めている。

また、技術面や経営課題に直面するものづくり産業を支援するため「加古川市ものづくり支援センター」を設置。センターには技術専門ディレクターを配置し、製造企業の技術革新、高度化、第二創業など販路拡大への支援を行っている。

これらを踏まえ、鉄鋼業をはじめ、はん用機械器具製造業、電気機械器具製造業、食料品製造業、生産用機械器具製造業及びそれら産業を下支えする関連産業の集積を活用し、加古川市の成長ものづくり産業の更なる発展を目指す。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

地域の特性を活かし、成長ものづくり分野を支援していくためには、地域の事業者のニーズを把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境の整備にあたっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

①加古川市企業立地促進奨励金

加古川市の工業系用途地域への工場等の新設・移設に奨励金を交付する。

土地・建物及び償却資産に係る固定資産税額の2分の1に相当する奨励金を3年間交付する。

②加古川市ものづくり支援センター

技術面や経営課題に直面するものづくり産業を支援するため、当センターに技術専門ディレクターを産業振興課内に配置し、製造企業の技術革新、高度化、第二創業など販路拡大への支援を行っている。支援にあたっては、兵庫県立工業技術センターをはじめ、公益財団法人新産業創造研究機構や公益財産法人ひょうご科学技術協会、公益財団法人ひょうご産業活性化センターなどの公的支援機関と連携しながら、企業訪問、技術相談、講演会、研修会などの事業を実施し、企業をサポートする。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

オープンデータ化の取組は、民間サービスの創出が期待できることから、市では、「加古川市オープンデータカタログサイト」を開設し、統計情報や加古川市認定道路、公共交通の位置情報及びルートなど加古川市が保有するデータ計544件（2018.7.31現在）を提供している。

また、「加古川市オープンデータAPIサイト」では、津波、洪水、ため池災害ハザードマップや河川監視カメラ、見守りカメラ設置場所の位置情報など計25件（2018.7.31現在）を公開しており、ユーザー登録することでAPIの利用が可能となっている。

さらに、加古川市のオープンデータAPIを可視化した「加古川市行政情報ダッシュボード」では、加古川市のオープンデータのほか、e-Stat、RESAS、安全・安心メール等の情報を重ねて地図上に表示させることができる。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

加古川市産業振興課内において、事業者が抱える課題解決のための相談に対応する。なお、事業環境整備の提案を受けた場合については関係部署と協議の上、対応する。併せて、兵庫県産業労働部内に事業者の抱える課題解決のための相談窓口を設置する。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①企業誘致活動の推進

兵庫県及びひょうご・神戸投資サポートセンターと連携し、立地情報の収集と企業訪問等

による加古川市 PR 活動に努める。

②兵庫県等の立地インセンティブの活用による企業立地の促進

加古川市企業立地促進奨励金のほか、県等が独自で実施している不動産取得税・法人事業税の軽減や設備・雇用補助などの企業誘致インセンティブについて、様々な機会を捉えて PR するとともに、最大限に活用した誘致活動を展開する。

(6) 実施スケジュール

取組事項	平成 30 年度	平成 31 年度～34 年度	平成 35 年度 (最終年度)
【制度の整備】			
①加古川市企業立地促進奨励金	運用	運用	運用
②加古川市ものづくり支援センター	運用	運用	運用
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
オープンデータ	運用	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
相談窓口で対応	随時対応	随時対応	随時対応
【その他】			
① 企業誘致活動の推進	検討	運用	運用
② 兵庫県等の立地インセンティブの活用による企業立地の促進	検討	運用	運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の推進にあたっては、兵庫県が設置するひょうご産業活性化センターや、加古川商工会議所、市内金融機関など地域に存在する支援機関がそれぞれの能力を十分に連携して支援の効果を最大限発揮する必要がある。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①公益財団法人ひょうご産業活性化センター

中小企業支援の総合的プラットフォームとしての役割を果たすため、中小企業の創業・連携の支援、経営強化の支援、事業推進の支援などを行う。

創業・連携の支援として、「ひょうご・神戸チャレンジマーケット」による販路開拓・資金調達支援や「ひょうご農商工連携ファンド事業」による中小企業者と農林漁業者との新商品開発支援、助成金・無利子貸付等による起業家支援に加え、下請企業の取引振興の支援のため

受注機会の拡大に資する「取引商談会」の開催、「下請けかけこみ寺」等による苦情紛争処理を行っている。

経営強化の支援として、中小企業診断士等による「総合窓口相談」等の経営相談や経営専門家の派遣に加え、「よろず支援拠点」のサテライト相談所機能の拡充により、中小企業の多様な経営課題の解決を支援する。

また、新たな受注獲得や技術革新等企業の成長及び経営の安定化に不可欠な中小企業の設備投資の促進を図るため、「設備貸与事業」を行っている。

さらに、産業団地、工場適地等の情報提供による立地支援、及び海外販路開拓や生産拠点設立など中小企業の海外ビジネス展開支援を行っている。

②加古川商工会議所

会員企業のネットワーク等を活用し、当地域内外企業の設備投資計画等、企業情報の収集に努め、加古川市、兵庫県と連携して企業誘致を促進する。

③兵庫県立工業技術センター

工業技術センターは県内唯一の工業系の公設試験研究機関であり、開放型の研究開発施設として技術交流館を整備し、先端機器導入等の機能強化を図るとともに、中小企業の技術のかけこみ寺として、技術相談・支援、新たな技術開発を支援する。

また、センターの機器の開放利用等により、企業の課題に対応した技術支援を行い、産学連携を推進する。

具体的には、金属積層 3D プリンタや砂型積層 3D プリンタ等を導入する 3D ものづくりセンターの開設など開放型の研究開発施設として高機能化を図っている。

④市内金融機関

加古川市では創業支援の体制整備・強化を図るため、平成 26 年度より、産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画を策定している。計画策定に際して、加古川商工会議所及び姫路商工会議所、株式会社みなと銀行、株式会社但馬銀行、株式会社中国銀行、株式会社山陰合同銀行、但陽信用金庫、姫路信用金庫、播州信用金庫、日新信用金庫、兵庫県信用組合、株式会社日本政策金融公庫、兵庫県信用保証協会加古川支所、公益財団法人ひょうご産業活性センターとともに創業支援ネットワークとして連携し、ビジネスモデルの構築、資金調達など創業に必要な要素に応じて、ネットワーク参加機関の強みを生かした適切な支援を提供している。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、事業活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

さらに、環境保全上重要な地域内での整備の実施にあたって、直接あるいは間接的に影響

を与えるおそれがある場合は、自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分配慮して行う。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報・啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

(2) 安全な住民生活の保全

1 安全な市民生活の確保

兵庫県では、県民一人ひとりが、自らの安全の確保に対する意識を高めることはもとより、県民、地縁団体等、事業者がともに連携し地域の絆を一層強め、地域ぐるみで犯罪を防止するための活動その他安全で快適な暮らしを実現するため、平成18年4月に「地域安全まちづくり条例」を施行したところである。この条例の趣旨を踏まえ、企業立地を通じた地域の産業集積によって、犯罪及び事故を増加させ、又は地域の安全と平穏を害することのないようにするため、住民の理解を得ながら次の取組を推進する。

①防犯に配慮した環境の整備

道路、公園等の公共空間における犯罪を防止するため、防犯灯、防犯カメラ、街路灯等を設置する。道路、公園、事業所等における植栽やフェンス等の適切な配置により見通しを確保する。

②事業所における防犯設備等の整備

事業所内外に防犯カメラや防犯ベル等の緊急通報装置を設置するほか、防犯マニュアルの策定、防犯設備の点検整備を実施する。

③防犯責任者の設置

事業所ごとに防犯責任者を設置し、防犯マニュアルの整備、定期的な防犯訓練を実施する等防犯体制を整備する。

④警察への通報体制の整備

犯罪や交通事故等が発生した場合の通報体制を整備する。

⑤地域住民等との連携した防犯ボランティア活動の実施

青色回転灯を整備した自主防犯活動自動車（いわゆる「青色防犯パトロールカー」）による防犯活動等、地域住民や関係機関と連携した防犯ボランティア活動へ参加・協力する。

⑥不法就労の防止

事業者が外国人を雇用しようとする際には、旅券等により、当該外国人の就労資格の有無を確認するなど、事業者や関係自治体において必要な措置をとる。

また、地域経済牽引事業にかかる施設整備の検討にあたっては、所轄の警察署と協議を行い、街灯の設置などの防犯対策を図るとともに、歩行者の安全な通行のための歩道設置、信号機設置、駐車禁止対策等の安全対策を図る。

なお、地域経済牽引事業にかかる施設整備にあたっては、歩行者の安全確保のための出入り

口の制限、路上駐車対策としての敷地内駐車設備の設置等、それらの履行を通じて住民生活の安全確保を図る。

今後とも、上記の事業を実施していくとともに、兵庫県警察本部、所轄の警察署等と連携をはかりながら、安全で安心して暮らすことができる社会の実現を図っていく。

2 地域犯罪抑止力の向上

加古川市では、地域の犯罪抑止力を高めていくため、子供の登下校時を見守るために各学校での学校支援ボランティア等の防犯活動団体と警察署・学校等関係機関と連携を深め、地域では犯罪の抑止を図るとともに、関係機関において犯罪発生時の被害の軽減や早期解決に向けて広報誌等の媒体を活用した広報・啓発活動の推進により防犯活動を図っていく。

(3) その他

1 PDCA体制の整備

加古川市では年に1回、基本計画と承認地域経済牽引事業計画に関するレビューを実施し、効果検証と当該事業の見直しの検討を行い、基本計画の変更等の必要な対応を行うこととする。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

(1) 総論

なし

(2) 土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

なし

(3) 市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

なし

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から平成35年度末日までとする。

(備考)

用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。